

平成 23 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 陽 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 々 木 孝
(コ ー ド 番 号 7 9 4 6 大 証 第 二 部)
問 い 合 せ 先 取 締 役 業 務 本 部 長 西 田 道 夫
(T E L 0 3 - 3 2 6 6 - 6 6 9 1)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日公表の平成 24 年 3 月期第 2 四半期決算短信におきまして、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

当社グループは、前々期連結会計年度まで 4 期にわたり連続して営業損失、3 期にわたり連続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しておりましたが、前連結会計年度に営業利益、経常利益、当期純利益を計上することができました。しかしながら、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれており、当該条項に抵触した場合には借入金の全額または一部を一括返済しなければならなくなり、資金繰りに影響する可能性があります。

このような状況から、平成 20 年 3 月期第 2 四半期会計期間から平成 24 年 3 月期第 1 四半期会計期間までの間、継続企業の前提に関する注記を連結財務諸表等に記載しておりましたが、平成 24 年 3 月期第 2 四半期会計期間において、営業利益、経常利益、四半期純利益を計上することができ、今後も受注の増加及び内製増産強化により安定的な収益計上が見込まれること、さらに、金融機関からの借入金に付されている財務制限条項の内容も大幅に緩和されて抵触する可能性が極めて低くなったことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象等は存在していないと判断し、当該注記の記載を解消することといたしました。

以上